

Cargotec ビジネスパートナー行動規範

I 人々と社会	3
人権と労働の権利	3
機会平等および非差別	3
労働と人権	3
児童労働	3
尊重した取り扱いおよびハラスメントの防止	3
労働条件	4
従業員の団結権	4
プライバシー	4
責任のある鉱山資源の調達	4
健康と安全	5
労働環境	5
緊急事態への準備、休憩と施設	5
労働と安全	5
II 環境	6
温室ガスの排出および環境許可	6
汚染防止、大気汚染、廃棄物および危険物質	6
III ガバナンス	7
汚職防止	7
贈答品およびホスピタリティ	7
利益相反	8
マネーロンダリング防止および財務の健全性	8
制裁および貿易コンプライアンス	8
公正な競争	9
機密情報や知的所有権（資産）	9
違反の報告	9
モニタリングおよび監査	9
是正行動および重大な違反	10
違反の報告およびコンプライアンス上の懸念	10

当社 Cargotec Corporation および提携会社（まとめて「Cargotec」または「当社」）は、持続可能な貨物運送および関連サービスにおけるグローバルなリーダーとなることを目指しています。その欠かせない一環として私たちは、持続可能で倫理的、および責任のある業務方法の推進に向けて継続的な改善に努めます。

当社のビジネスパートナーは、当社サプライチェーンの欠かせない一部です。当社は、品質、持続可能性、信頼性、納入期間および価格といった客観的な要素に基づいて、適切にパートナーを選びます。さらに当社は、ビジネスパートナーと競合力に加え、品質、持続可能性、コスト管理およびイノベーションにおいて継続的な改善を期待します。

当社ビジネスパートナーの商習慣および行動により、当社やその評判が影響を受ける場合があります。当社は、サプライヤーやその他サードパーティといった当社ビジネスパートナー全てが、何を期待されているか確実に把握すべく、本 Cargotec ビジネスパートナー行動規範（「本規範」）を採用しました。当社は、当社とビジネスを行うパートナーは誰であれ、当社が従う法的および倫理的な基準や枠組みに従うことを求めます。

本規範では、該当する全法令に加えて、当社ビジネスパートナーが守るべき最低限の要件の概要を示しています。さらに当社はビジネスパートナーが、かかる要件を超えてより意欲的な目標を持つことを推奨します。当社はビジネスパートナーが、サプライヤーや下請けにも同じ基準を適用すべく最大限の努力を行うことを期待します。人間や社会、そして環境負荷を出来る限り低減するためには協力が必要であり、かかる悪影響が発生した場合、当社のビジネスパートナーは常にその緩和または是正に取り組むものとします。

基本的に当社は、該当する法令への完全な遵守に取り組んでおり、同じ内容をビジネスパートナーにも求めます。本規範および Cargotec 行動規範は、国連(UN)の世界人権宣言、国際労働機関(ILO)の基本原則宣言や労働権宣言、および腐敗の防止に関する国際連合条約といった国際規範にその基盤を置いています。

当社は国連グローバルコンパクトの調印メンバーであり、国連ビジネスと人権に関する指導原則や OECD 多国籍企業行動指針にも取り組んでいます。

Cargotec のビジネスパートナーは全て本規範を遵守したうえで、本規範に自身が取り組むか、同様の基準を自らの行動規範または会社ポリシーを維持することにより、本規範の基準に対する遵守を実証する必要があります。当社は完全なコンプライアンス、情報の透明性および正確さをビジネスパートナーに期待しており、本規範へのビジネスパートナーのコンプライアンスを確認すべく監査活動を行う場合があります。

Ⅰ 人々と社会

人権と労働の権利

労働者の権利を含む人権の尊重は、カーゴテックのビジネスにおいて不可欠な要素です。

機会平等および非差別

当社のビジネスパートナーは、従業員およびその他の利害関係者を公正かつ平等に扱うものとします。包括的な労働環境を維持し、性同一性、性的嗜好、人種、宗教、国籍、年齢、身体能力またはその他同様の特性により差別しないものとします。

労働と人権

私たちは、自社の操業またはサプライチェーンにおいて、強制労働、強制的な労働、人身売買またはそれに類するものを含む現代の奴隷制が、いかなるものであれ行われていないことを保証することを約束します。当社のビジネスパートナーは、いかなる搾取または虐待にも関与したりサポートしたりしないものとします。これには、移動の自由の制限、過大な人材採用手数料、身分証明書の没収、給与または手当の天引き、虐待的な労働条件、負債による束縛や暴力が含まれますが、これに限られるものではありません。

児童労働

当社のビジネスパートナーは、いかなる状況であっても児童労働への関与や寛容を行わず、かかる労働力を使用またはサポートする下請けやサプライヤーと契約を結ばないものとします。最低労働年齢は義務教育の修了年齢であり、いかなる場合でも 15 歳を下回ることはありません。当社のビジネスパートナーは、従業員の年齢を確認する適切な機構を導入するものとします。18 歳未満の従業員は、夜間シフトや残業を含む、彼らの健康や安全を危険にさらす可能性の高い業務を遂行してはなりません。18 歳未満の従業員の労働時間は、学業時間と競合してはなりません。

尊重した取り扱いおよびハラスメントの防止

当社のビジネスパートナーは、尊厳と敬意をもって従業員に接して、ハラスメントのない労働環境を従業員

に保証するものとします。当社のビジネスパートナーは、直接的であれ間接的であれ、肉体的、精神的、性的または口頭であれ、従業員へのいかなるハラスメントまたは虐待をも容赦してはなりません。

労働条件

当社のビジネスパートナーは、正当な報酬が従業員に支払われることを保証し、該当する労働法全てに遵守するものとします。これには最低賃金に関連したもの、労働時間および残業に関するもの、十分な休憩と休息時間、病気休暇および年次休暇、さらに義務的な福利厚生を含みます。労働時間は、残業を含めて週 60 時間を超えないものとします。残業は全て自主的なものとします。従業員は、少なくとも 7 日あたり 1 日の休暇を認められるものとします。従業員は、彼らが理解できる言語で労働条件を規定する文面での労働契約書を手にするものとします。当社のビジネスパートナーは、従業員の労働時間の記録をつけるものとします。

従業員の団結権

当社のビジネスパートナーは、該当する法令全てに従った従業員の結社の自由や団体交渉権といった権利を尊重するものとします。

プライバシー

当社のビジネスパートナーは、該当する個人情報保護法に従って個人情報を収集および使用するものとします。個人情報は全て合法的、公正かつ透明な形で処理される一方、かかるデータが関連のあるものであり、収集目的および期間のみに使用されることを保証するものとします。当社のビジネスパートナーは注意および不断の努力を行って、適切かつ文書に記録したセキュリティ管理を導入し、認可されない、または非合法的な処理や事故による損失・破壊・破損・改変または漏出から個人情報を保護すべく必要な防止措置を講じるものとします。

責任のある鉱山資源の調達

ビジネスパートナーの業務に適用される範囲で、ポリシーを採用し、製造する製品のタンタル、スズ、タングステン、および金の供給元と管理過程について様々な調査を実施し、それらが特定の方法で供給されていることを合理的に保証するものとします。経済協力開発機構（OECD）の紛争の影響を受けた高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンに関するガイダンス、または同等の認められた様々な調査とその評価の枠組みと一致している。

さらに当社は、バッテリーに使用される金属全て（例えばコバルト、リチウム、黒鉛やニッケル）が、いかなる人権侵害とも無縁な形で調達されることを保証することを期待します。ビジネスパートナーはこれらの鉱物の調達源および管理過程においてデューデリジェンスを行使し、要請に応じてそのデューデリジェンスを当社に明らかにするものとします。

健康と安全

当社が関わる全員の安全かつ健康な労働環境を保証することは、Cargotec における日常業務の一環です。

労働環境

当社のビジネスパートナーは、該当する法令全てを遵守した形で従業員に、安全かつ健康な労働環境を提供するものとします。適切な健康および安全情報、研修および安全指示は労働者が理解できる言語で提供されているものとし、必要な安全上の装置が全てビジネスパートナーの従業員に提供されている必要があります。労働環境は健全なものである必要があります。これには適切な飲料水、清潔なトイレ、非常口、適切な換気、照明および温度水準、許容可能な騒音水準やほこりの汚れ、および救急用品へのサプライへのアクセスが含まれます。

緊急事態への準備、休憩と施設

当社のビジネスパートナーは、少なくとも人の安全、危険な化学物質および生物学的物質への曝露、そして火事・薬品漏れ、自然災害やパンデミックなどの緊急事態をカバーする、効果的な安全プログラムを導入しているものとします。これには、関連する緊急事態への準備計画、避難手続き、適切な危険検出、研修や訓練、そして建物内での適切な緊急インフラが含まれます。

ビジネスパートナーは、適切な休憩場所と施設を従業員に提供するものとします。

ビジネスパートナーの従業員は、Cargotec で、または同社のために働く間、アルコールや非合法的な薬物の影響下にあってはなりません。

労働と安全

当社のビジネスパートナーは、労働者に適切な安全保護具およびその他必要な装置を提供し、業務上の安全を実現するものとします。職業上の負傷や病気を適切に特定・管理・予防・記録および報告すべく、適切な手順を導入する必要があります。従業員の間で安全かつ健康な行動を第一として、安全への懸念の向上を推進する必要があります。当社のビジネスパートナーは是正措置を導入して、負傷や疾病の根本原因を排除するものとします。危険物質が使用される場合、関連の規制管理および緊急避難の計画を提供する必要があります。危険な状況を報告し、これらの状況を改善し、そこから学習すべく適切な行動を講じる必要があります。

II 環境

温室ガスの排出および環境許可

Cargotec は、地球全体での温暖化を 1.5°C に抑えるべく、気候変動を緩和し、バリューチェーン全体で温室ガスの排出を削減する活動に取り組んでいます。

当社はビジネスパートナーに、自身やバリューチェーンにおける温室ガスの排出量を積極的にモニタリング、報告、目標設定そしてその削減に努めることを期待しています。

当社のビジネスパートナーは全て、自社独自の商品とサービスの二酸化炭素排出量を計測し、適切に行動して、気候に対する悪影響を緩和することが求められています。

当社は、ビジネスパートナーが責任をもって行動し、意思決定の際に環境を考慮し、長期的な環境面での取り組みを共有することを期待します。当社のビジネスパートナーは、環境を保護し、その活動や製品が環境に与える悪影響を最小限に留めるべく、合理的な努力全てを行うものとします。特に当社のビジネスパートナーは、操業に必要な環境面での許可、ライセンスおよび登記に加え、国際的に認定された環境基準を全て取得、維持または遵守するものとします。

Cargotec から要求された場合サプライヤーは、環境アセスメント向け入力として環境パフォーマンスデータ、製品ライフサイクルのアセスメント、および/または製品宣言やラベルを提供するものとします。

汚染防止、大気汚染、廃棄物および危険物質

当社のビジネスパートナーは、操業により発生した、排水や排気ガス（粒子、酸化窒素、硫黄酸化物など）、そして固体物のモニタリング、制御および適切な処理を行い、土壌や地下水の汚染を防止するものとします。ビジネスパートナーは汚染防止や天然資源の使用量の削減も実践する必要があり、これには可能な限りの廃棄物削減や節水への努力も含まれます。ビジネスパートナーは適切な管理を保証し、化

学物質および危険な物質の保存および処理から発生する可能性のある環境への悪影響を適切に制御および最小化することを保証する必要があります。

当社のビジネスパートナーは環境の側面を考慮すべく適切かつシステムティックなアプローチを持つものとします。これには、適切な環境管理システムの確率が含まれます。当社のビジネスパートナーは該当する環境法令全てや、リサイクルおよび廃棄向けのラベリングを含む、特定の危険物質の制限または規制に関する Cargotec の要件を遵守するものとします。

III ガバナンス

汚職防止

当社のビジネスパートナーは、贈賄および汚職に関して該当する法令を遵守するものとします。ビジネスパートナーはいかなる種類であれ賄賂、便宜への対価またはいかなる有価物を、不適切な利益を得るべく、またはその他不適切で任意の者に影響を行使する目的で提供、約束または贈与しないものとします。

ビジネスパートナーは、該当する汚職防止の法令へのコンプライアンスを確保すべく設計された、効果的でリスクベースの、そして適切な汚職防止のプログラムを維持するものとします。

贈答品およびホスピタリティ

当社のビジネスパートナーは、政府職員を含む第三者に対して、Cargotec 向けに業務または業務上の利点を取得または保持する目的で、直接的であれ間接的であれいかなる贈答品またはホスピタリティを提供、約束または贈与しないものとします。

ビジネスパートナーは Cargotec の従業員または代表に贈答品を提供、約束または贈与しないものとしませんが、贈答品が現地法で認められ、高額でなく、状況が公的かつ透明な状況でその実施が習慣となっている場合に限って例外とします。現金または現金同等物は提供、約束または贈与してはなりません。社会イベント、食事またはエンターテイメントなどのホスピタリティとは、現地法で認められ、高額でなく、状況が公的かつ透明な状況で行うべき正当な業務上の理由がある場合には、提供することができます。ホスピタリティまたは贈答品は、契約交渉、競売または授賞の状況では、提供、約束または授与してはなりません。

利益相反

当社のビジネスパートナーは、Cargotec の最良の利益のために行動するという従業員の義務と対立する、または対立するような印象を受ける Cargotec の従業員とやり取りを避けるものとします。

Cargotec の従業員または当人の家族が、同社に重大な財務的、またはその他の利害関係がある場合、ビジネスパートナーはその旨を通告するものとします。当社は、Cargotec の従業員またはその家族がビジネスパートナーの経営職にある場合、勤務している場合、または財務的利益関係を有している場合、当社まで通知するようビジネスパートナーに期待します。

マネーロンダリング防止および財務の健全性

当社のビジネスパートナーは、マネーロンダリングや詐欺に関して該当する法令に遵守するものとし、あらゆる形態のマネーロンダリングおよび詐欺を断固拒否するものとします。

ビジネスパートナーは、法的義務に従って、そして良好な会計慣行で取引を適切に記録して報告するものとします。

ビジネスパートナーは Cargotec に、Cargotec を含む業務取引に関する情報を正確かつ正直に提供するものとします。

ビジネスパートナーは違法な支払い方法および検出する為の合理的な措置を講じ、その金融取引が他人によってマネーロンダリングまたはテロ資金供与に使用されることを防止するものとします。

制裁および貿易コンプライアンス

ビジネスパートナーまたはその所有者、役員、職員または関連会社その他同社名義で行動する人間が貿易制裁の対象になった場合、ビジネスパートナーは Cargotec に不適切な遅延なしで通知するものとします。

ビジネスパートナーは、Cargotec に提供する製品、サービス、ソフトウェアまたは技術の中で輸出管理またはライセンス要件の対象となったものについて、Cargotec に通知するものとします。ビジネスパートナーは、Cargotec の製品およびサービスの生産、輸出および販売に関連して Cargotec の要求に応じて、文書、証明書および情報を提供するものとします。

公正な競争

ビジネスパートナーは公正な形での競争に取り組み、該当する競争関係の法令を遵守するものとします。ビジネスパートナーは入札談合、価格固定、価格差別、非合法的な市場共有またはその他不公正な取引慣行に取り組みませんものとします。

機密情報や知的所有権（資産）

当社のビジネスパートナーは、認可されないアクセス、開示や乱用から機密情報を保護し、Cargotec およびその他の機密情報および知的所有権を尊重するものとします。

違反の報告

当社のビジネスパートナーは、従業員およびその他の利害関係者に懸念を提起する機会を与え、そのようなケースを処理するための適切な手順が実施されていることを確認する報告メカニズムを維持するものとします。当社のビジネスパートナーは、本規範への違反の是正に取り組むものとします。

モニタリングおよび監査

ビジネスパートナーはその組織内で本規範への遵守を効果的にモニタリングし、本規範で規定された基準や原則を従業員が熟知していることを保証するものとします。

ビジネスパートナーは、そのサプライヤーおよびビジネスパートナー（まとめて「サブサプライヤー」と言及）との間での全合意において、本規範の原則および要件を取り込むものとします。ビジネスパートナーがサブサプライヤーによる違反を知った際には、ビジネスパートナーは Cargotec まで遅延なしで通知するものとします。ビジネスパートナーは、本規範で規定されている原則および要件への遵守に関して、サブサプライヤーの事業を効果的にモニタリングするものとします。

Cargotec および/またはその認可されたサードパーティの代表は、自己査定の実施および/または現場監査といったステップを、適切な機密保持措置に従って任意の時点で行うことにより、本規範へのビジネスパートナーの遵守をモニタリングおよび評価する権利を有するものとします。監査には、ビジネスパートナーの敷地および/またはビジネスパートナー名義で業務が実施されるその他の場所における、自由選抜された人員への面接の実施が含まれる場合があります。ビジネスパートナーはかかるモニタリングに協力および支援を提供するものとしますが、これには合理的な情報要請へのタイムリーな形での応答、および/または施

設および/または人員へのアクセスが含まれます。

ビジネスパートナーは、本規範へのビジネスパートナーの遵守に関して、Cargotec が要求する情報全てを提供します。

是正行動および重大な違反

ビジネスパートナーは、監査中に特定された本規範への違反を是正するのに必要かつ適切なステップ全てを講じるものとします。Cargotec およびビジネスパートナーは両者間合意で、是正行動向けの措置およびタイムラインについて決定するものとします。

本規範への重大な違反があり、Cargotec が適切と判断した場合同社は、善意による議論をビジネスパートナーと行い、重大な違反を対処すべくビジネスパートナーが講じたステップを特定する努力を行う者とします。そのオプションにかかわらず、Cargotec は、独自の裁量により、Cargotec とビジネスパートナー、または該当する場合はその条件のもと発注書を、いずれの場合も 14 暦日前に書面で通知することにより終了する権利を有します。

重大な違反は、Cargotec からビジネスパートナーに対して、定義された時間枠の中で行うようにという文面での要求にもかかわらず、ビジネスパートナーが是正措置の実施を怠った違反、および/または持続する違反と定義されま

違反の報告およびコンプライアンス上の懸念

本規範で規定された標準または原則への違反はいかなるものであれ、Cargotec にただちに報告される必要があります。違反は Cargotec の連絡担当者、または <https://www.speakupfeedback.eu/web/cargotec> にある Cargotec「スピークアップライン」で報告できます。